

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月11日
【会社名】	株式会社東京エネシス
【英訳名】	TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 熊谷 努
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 佐藤 浩延
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 佐藤 浩延
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2019年7月11日開催の当社取締役会において、当社の関連会社（持分法非適用会社）である「TES Practicum Co.,Ltd.」の株式増資に伴い、その一部を当社が取得し、同社を当社の特定子会社とすることを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : TES Practicum Co.,Ltd.
住所 : タイ王国 バンコク市
代表者の氏名 : 代表取締役 太田 智久
資本金 増資前 : 10百万バーツ
増資後 : 490百万バーツ
事業の内容 : 発電プラント関係の設備製造販売、製品輸出

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 4,800個

異動後 : 240,100個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 48%

異動後 : 49%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は2016年6月、タイ王国に発電プラント関係の設備製造販売及び製品輸出することを事業目的として合弁会社「TES Practicum Co.,Ltd.」を設立し、タイ王国を中核拠点としてアジア地域を中心とした営業販路の構築に努めてまいりました。今後、エネルギー需要の拡大が見込まれる同地域での一層の海外事業の推進を図るため、当該現地法人による同国内の工場取得に伴う増資の一部を取得することといたしました。これにより、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、同社は当社の特定子会社となるためであります。

異動の年月日 : 2019年8月（予定）

以上